

施策の評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け					
政策体系	総画合計	目標	06	魅力と活力を生み出すまちづくり	
		基本政策	16	食の安定と暮らしを支える農林水産業の振興	管理コード
	施策	45	農業の振興	本冊ページ	101
	関連個別計画				
担当部局		農林水産部			
施策の内容(番号)		138		～	143

2 「施策の内容」の総合評価と今後の方向性				
番号	施策の内容	「施策の内容」の総合評価		担当課
		選択区分	今後の方向性 選択区分	
138	市内産農畜産物のPRイベントの開催や情報発信を進めることにより、消費拡大から生産振興につながるシステムを構築するとともに、新規就農者や多様な担い手の確保・育成による安定した農業経営基盤の強化に向けた取組への支援を行います。	A	②	農林水産政策課
139	農地集積・集約化等による農地利用の最適化を進めるとともに、農業・農村の多面的機能の発揮による国土保全・資源かん養への取組を推進します。	A	①	農林水産政策課
140	地域に寄り添いながら、地域と共に対策を講じることにより、すべての地域から被害が減ったと実感していただけるよう獣害対策の3本柱(個体数の調整、防護柵設置の推進、地域ぐるみでの取組)の取組を推進します。	A	①	農林水産政策課
141	農村地域に限らず、市民の安全・安心を確保するため、老朽化した農業用ため池や湛水防除の排水機場等の計画的な更新、耐震化、長寿命化対策を推進します。	A	①	農業基盤整備課
142	安定的な用水供給及び農家の水管理の省力化を図るため、用水路のパイプライン化による自動給水やほ場整備事業による大区画化を推進し、農業経営の規模拡大や農地の集積・集約化を促進します。	A	①	農業基盤整備課
143	農道や農業用排水路等については、良好な営農基盤を確保するため、定期的なパトロール等、維持・管理の実施と計画的な改修等による長寿命化を推進します。	A	①	農業基盤整備課

※「施策の内容」の総合評価…A=80点以上、B=60点以上80点未満、C=40点以上60点未満、D=20点以上40点未満、E=20点未満
 ※今後の方向性…①=効果的な事業構成であるため、方向性を維持、②=概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある、③=あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい、④=事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要

3 「施策」の総合評価			
「施策の内容」の総合評価を根拠とした「施策」の総合評価	区分	選択区分	総評(施策の進捗状況や効果等を端的に記載)
		A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

※総合評価は、「施策の内容」の総合評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	A	A				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	06	魅力と活力を生み出すまちづくり		管理コード	061645138
		基本政策	16	食の安定と暮らしを支える農林水産業の振興		本冊ページ	101
		施策	45	農業の振興			
		関連個別計画					
担当部局		農林水産部					
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		138	市内産農畜産物のPRイベントの開催や情報発信を進めることにより、消費拡大から生産振興につながるシステムを構築するとともに、新規就農者や多様な担い手の確保・育成による安定した農業経営基盤の強化に向けた取組への支援を行います。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)	
			効	誰	◆ 当初の事業実施計画	実施評価 事業評価		
	担当課		何		決算額 (千円)	今後の方向性		
138-1	農林水産物利用促進事業	市内産農林水産物のPR及び生産者と消費者の交流等による市内外での消費拡大を図り生産振興につなぐ取組等に係る会費の負担	効	津市産農林水産物の消費拡大及び情報発信	◆	津産津消の推進と津市産農産物のPR	◎	津産津消の推進及び津市産農産物のPRについて、市内外のイベントへ参加し、津市産農産物の魅力について積極的にPRできた。引き続き、HPやSNSを活用した周知を行い、さらなる消費拡大を目指す。またコロナ禍により4年ぶりの開催であったが、前回の令和元年度は14,000人で1,000人の増加があった。
	誰		津市内の農林水産業者	◇	農林水産まつりに15,000人の来場者	◎		
	何		津市産農林水産物の知名度向上による生産振興	1,944 (千円)	見直し			
138-2	地域農業基盤創生事業	新規農業ビジネスチャレンジ支援や、要活用農地の復元に対する補助	効	新たな農林水産業ビジネスの創出、要活用農地の復元を図る	◆	農産物を活用した商品開発と耕作放棄地の解消	◎	農産物を活用した商品開発については3件取組があり、耕作放棄地の解消については、1件の取組があった。今後も本事業を農業者に活用してもらうため、事業の周知を図っていく。
	誰		認定農業者等	◇	3件の商品取組と1件の耕作放棄地の解消	○		
	何		新たな収入の確保と耕作放棄地の発生抑制	947 (千円)	現状維持			
138-3	認定農業者経営改善支援事業	認定農業者がスーパーL資金等を利用した際の金利負担軽減を目的とした利子助成	効	金融機関から融資を受けた認定農業者が、利子の補給を受けることで、農業経営基盤を確立・近代化させる	◆	認定農業者が支払う利子の一部を補填する	◎	認定農業者に対して金融機関を通じて利子の補給を行うことができたため、「◎」とした。今後は金融機関と連携しながら事業を継続していく。
	誰		認定農業者等	◇	金融機関に対し利子補給を行い認定農業者の確保	◎		
	何		金融機関から融資を受ける際の利子を補給	7,582 (千円)	現状維持			
138-4	農林業就業促進対策事業(一時産業担い手供給プロジェクト)	第一次産業の担い手・従事者を確保するための研修経費に対する補助	効	将来の津市の農林業の担い手の確保及び円滑な就業	◆	研修生の補助を行う	×	事業者から研修生の受け入れに対する補助の申請がなかったため「×」とした。今後は営農継続支援事業中の経営基盤強化支援事業(人材雇用)への事業シフトを検討する。
	誰		研修を受け入れる農林事業者	◇	研修生2名の補助	×		
	何		研修生に対し円滑に研修を行う	0 (千円)	見直し			

施策の内容評価シート(令和5年度分)

138-5	農業後継者研修補助事業	本市の農業の担い手を目指して就農する者に対し、農業技術や知識を習得するための研修授業料に対する補助	効	認定農業者等の後継者の育成及び確保	◆ 認定農業者の後継者への補助	◎	農業大学の入学者1人に対して補助を行った。しかしながら、補助については利用希望者が非常に少ないため、今後は市内の高校や農業大学校に事業の案内を行っていきと共に、事業見直しも検討する。
	農林水産政策課		誰	津市の農業の担い手を目指す農業後継者	◇ 三重県農業大学校へ1名入校	◎	
			何	農業大学校等にて農業の技術・知識を学ぶために必要な経費を補助	59(千円)	見直し	
138-6	人・農地問題解決加速化支援事業(人・農地プラン)	経営の不安定な就農初期段階の青年就労者に対する給付金の給付及び地域の中心となる経営体への農地集積に協力する農地の出し手に対する補助等	効	経営開始初期の認定新規就農者への資金の交付する	◆ 認定新規就農者への交付金の交付及び農地集積	○	認定新規就農者へ資金を交付することにより、経営基盤の確立を支援し、今後の集落及び地域の中心となる経営体等の育成に寄与することができた。今後も経営体等へのさらなる支援及び確保を図る。 また、地域の中心となる経営体等への農用地の集積・集約化を推進し、地域農業の推進と経営体等の農業経営に対して一定の効率化及び安定化を図ることができた。今後も農地中間管理機構を介した貸借を進め、さらなる農地の集積を図る。
	農林水産政策課		誰	津市の農業の担い手を目指す認定新規就農者及び農業者	◇ ・認定新規就農者5名へ交付 ・1,520aの農地集積	◎	
			何	経営開始直後の生活の安定と農地集約化	13,286(千円)	拡充・充実	
138-7	経営所得安定対策推進事業	農業経営の安定化を図るための交付金等	効	担い手農家や販売農家が、交付金を活用し、農業経営の安定を図る	◆ 担い手農家や販売農家が、交付金を活用し、農業経営の安定	◎	経営所得安定対策により、主食用米への偏重ではなく、麦、大豆、加工用米、飼料用米、米粉用米など需要のある作物の生産を促進し、農業所得の向上に一定寄与しているものの、農業経営の安定にはより一層の拡充・充実が求められる。
	農林水産政策課		誰	担い手農家等	◇ 経営所得安定対策交付金の交付により農業者の離農を抑制する	◎	
			何	所得の安定と食料の需給安定	11,448(千円)	拡充・充実	
138-8	農村交流等支援事業	地域の農畜産物を積極的に活用し地産地消の推進及び都市と農村の交流を促進し農業への理解を積極的に推進する取組に対する補助	効	農畜産物の消費拡大及び都市と農村の交流の促進を図る	◆ 農畜産物の消費拡大及び都市と農村の交流の促進を図る	◎	農畜産物の消費拡大及び都市と農村の交流の促進を図る2団体に対し補助を行うことができたため「◎」とした。引き続き、農畜産物の消費拡大及び都市と農村の交流の推進を図っていく。
	農林水産政策課		誰	取組を行う団体	◇ 県外でのイベント参加	○	
			何	生産者と消費者との交流による地産地消、農業振興	126(千円)	現状維持	
138-9	畜産振興事業	中南勢地区のと畜解体処理施設である松阪食肉公社に対する負担	効	松阪食肉公社の施設の維持・管理	◆ 安定的な施設運営を支援することで畜産物の普及促進に寄与する	◎	当初予算である基本支援額6,103千円に加えて12月補正予算において燃油等価格高騰支援策として2,396千円を支援して経営の安定を図った。 施設の老朽化に伴う施設整備支援の検討や物価高騰に対する追加支援も行っていくことから、拡充・充実とした。
	農林水産政策課		誰	松阪牛、養豚及び肥育農家	◇ (株)三重県松阪食肉公社の安定的な経営継続	◎	
			何	経営安定と枝肉の安定供給	8,499(千円)	拡充・充実	
138-10	特産松阪牛生産支援事業	特産松阪牛肥育農家に対する補助	効	肥育農家が、補助金を活用し、特産松阪牛の生産振興を図る	◆ 特産松阪牛の生産振興を図るため仔牛の購入補助	○	市内の肥育農家2件に対し、仔牛10頭分の購入補助を行ったため「○」とした。 兵庫県産仔牛の導入に関しては、通常よりもコストがかかるため、引き続き支援を行っていく。
	農林水産政策課		誰	肥育農家	◇ 特産松阪牛の安定的な生産を継続	◎	
			何	特産松阪牛の生産振興	770(千円)	現状維持	

施策の内容評価シート(令和5年度分)

138-11	経営体育 成支援事 業	新規就農者や意 欲ある多様な経 営体が経営規模 の拡大や経営の 多角化を図って いくために必要な 農業用機械の整 備等に対する補助	効	認定農業者等が、国補助金の採択 を受け、農業機械や農業施設を導入する	◆ 国の要綱等に基づき 事業者への交付金の 交付	◎	農業用機械・施設の導入等 を支援する国の補助事業を 活用することで、中心経営体 等の経営面積の拡大や適期 収穫による収量増加、品質 向上等に繋げることができ た。 引き続き、国の補助採択に 向け、担い手や関係機関と の連携を図っていく。
	農林水産 政策課		誰	認定農業者等	◇ 農産物の収量向上と 品質向上の取組を継 続	◎	
138-12	農用地流動 化促進 事業	新規に利用権を 設定した農地の 借り手に対する 補助	効	新規に利用権を設定した農地を借 り受けた担い手農家が、奨励金を 活用し、当該農地で営農する	◆ 集積することで耕作放 棄地発生防止を図る	◎	認定農業者等の担い手へ の農用地集積を継続的に促 進することで、経営の安定化 及び耕作放棄地の発生防止 を図ることができた。 引き続き、担い手の規模拡 大と耕作放棄地の発生防止 のため農地の集積を進め る。
	農林水産 政策課		誰	担い手農家	◇ 集積による耕作でき る農地の維持確保	○	
138-13	畜産・酪農 収益力強 化総合対 策事業	畜産業の収益力及び 生産基盤を強化し、養 豚農家と担い手農家 による耕畜連携を推 進するため、津地域 養豚クラスター協議会 による豚舎及び直売 所の施設整備に対す る補助	効	畜産クラスター協議会による畜 舎の施設整備等を行う	◆ 国の要綱等に基づい た交付金の交付	×	協議会による事業の実施 が行われなかったため「×」 とした。 今後協議会から事業の要 望があった際は、三重県と連 携しながら、事業を実施す る。
	農林水産 政策課		誰	畜産農家と耕種農家等	◇ 国の要綱等に基づく 交付金の交付	×	
138-14	集落営農 促進対策 事業	集落営農組織の 立ち上げ及び共 同利用機械購入 に対する補助	効	地域の農業集落が、補助金を活用 し、組織づくりや農業機械を導入する	◆ 共同利用機械購入に 対する補助	◎	予算の範囲内で市内の集 落営農組織13者に対し共同 利用機械購入に対する補助 を行うことができた。組織が 効率的な営農をし、営農を継 続できるよう、今後も支援を 継続していく。
	農林水産 政策課		誰	地域の農業集落(集落営農組 織)	◇ 集落営農組織組織に対 する機械導入の補助	◎	
138-15	農業経営 収入保険 加入支 援事業 (新型コロナ 対策)	新型コロナウイルス 感染症等の影 響から農業者の 経営努力では避 けられないリス クに起因による 収入減少を補填 する保険料の支 援	効	安定した農業所得を維持する	◆ 収入保険加入者への 補助	◎	市内農業者171名に対し、 三重県農業共済組合を通じ 支援を行ったため「◎」とし た。加入者の拡大について、 一定程度の成果があったこ とから、令和5年度をもって 事業完了とした。
	農林水産 政策課		誰	農業者	◇ 市内農業者171名に 支援	◎	
			何	効率的な営農と規模拡大	29,249 (千円)	現状維持	
			何	農地集積による規模拡大と耕作 放棄地の発生抑制	4,846 (千円)	現状維持	
			何	効率的な営農と生産基盤の強化	0 (千円)	現状維持	
			何	集落営農の組織化と効率的な営 農	14,605 (千円)	現状維持	
			何	農業者の安定した収入と消費者 への安定した供給	7,622 (千円)	完了	

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上~100%未満) △=計画を下回った(50%以上~80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があつたか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
	区分	選択区分
実施評価・ 事業評価を 根拠とした 「施策の内 容」 の総合評価	A 80点以上	A
	B 60点以上80点未満	
	C 40点以上60点未満	
	D 20点以上40点未満	
	E 20点未満	

4 今後の方向性		
	区分	選択区分
今後の施策の 内容の方向性	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持	②
	② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある	
	③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい	
	④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	B	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	②				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	06	魅力と活力を生み出すまちづくり		管理コード	061645139
		基本政策	16	食の安定と暮らしを支える農林水産業の振興		本冊ページ	101
		施策	45	農業の振興			
		関連個別計画					
担当部局		農林水産部					
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		139	農地集積・集約化等による農地利用の最適化を進めるとともに、農業・農村の多面的機能の発揮による国土保全・資源かん養への取組を推進します。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	誰	◆ 当初の事業実施計画	○ 実施評価	
	担当課		何		◇ 事業評価の主な視点	○ 今後の方向性	
139-1	多面的機能支払交付金事業	農地・農業用水等の資源の保全管理や施設の長寿命化を図り、農地の多面的機能を確保することへの支援	効	地域の景観がよくなる。農地集積が進む	◆ 国の要綱等に基づき交付	○	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮の推進により、農地においては耕作放棄地の発生が防止されるとともに、農業用施設においては、基礎的な保全活動や補修等により施設の機能維持を図ることができた。 引き続き、農村地域がもつ多面的機能の増進を図るため、支援を継続する。
	誰		農業・農村の有する多面的機能	◇ 各地域からの要望により交付金の約1か月の早期支払いの実施	◎		
	農林水産政策課		何	適切に維持・発揮される	190,549 (千円)	現状維持	
139-2	環境保全型農業直接支払対策事業	農業者等が科学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組とセットで行う地球温暖化防止等に効果の高い営農活動への支援	効	農業者が、交付金を活用し、環境保全に効果の高い営農活動を行う	◆ 国の要綱等に基づき交付	◎	昨年度と同じ5組織に対し交付を行い、前年度取組面積に対し20%増加させることができたため、「◎」とした。有機農業や減農薬の取組は慣行栽培に比べコストや作業時間がかかるため、今後も支援の拡充・充実を図っていく。
	誰		農業者	◇ 取組面積を前年比20%の増加	◎		
	農林水産政策課		何	環境保全に効果の高い営農活動をしやすくなる	3,887 (千円)	拡充・充実	
139-3	中山間地域等直接支払事業	中山間地域等における耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能を確保する観点から国の制度に基づく事業の交付金	効	中山間地域等の農業者の、農業生産条件の不利を是正する	◆ 国の要綱等に基づき交付	◎	市内全28組織に対し交付を行うことができたため、「◎」とした。当該事業は耕作条件が不利な中山間地域の営農活動の継続の一助となっている。今後も中山間地域の農地を維持するために事業を継続していく。
	誰		中山間地域等の農業者	◇ 市内28組織に交付	◎		
	農林水産政策課		何	農業生産条件の不利を是正し、営農活動しやすくなる	36,733 (千円)	現状維持	
139-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

139-5	効	◆	
	誰	◇	
	何	(千円)	
139-6	効	◆	
	誰	◇	
	何	(千円)	
139-7	効	◆	
	誰	◇	
	何	(千円)	
139-8	効	◆	
	誰	◇	
	何	(千円)	
139-9	効	◆	
	誰	◇	
	何	(千円)	

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上~100%未満) △=計画を下回った(50%以上~80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
	区分	選択区分
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	A 80点以上	A
	B 60点以上80点未満	
	C 40点以上60点未満	
	D 20点以上40点未満	
	E 20点未満	

4 今後の方向性		
	区分	選択区分
今後の施策の内容の方向性	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持	①
	② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある	
	③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい	
	④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	06	魅力と活力を生み出すまちづくり		
		基本政策	16	食の安定と暮らしを支える農林水産業の振興	管理コード	061645140
		施策	45	農業の振興	本冊ページ	101
		関連個別計画				
	担当部局	農林水産部				
	施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果	140	地域に寄り添いながら、地域と共に対策を講じることにより、すべての地域から被害が減ったと実感していただけるよう獣害対策の3本柱(個体数の調整、防護柵設置の推進、地域ぐるみでの取組)の取組を推進します。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)	
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆	当初の事業実施計画		実施評価 事業評価
			誰	誰のための事業か	◇	事業評価の主な視点		
担当課	何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性				
140-1	獣害対策事業	有害鳥獣の個体数調整の報償費、防護柵の設置に対する補助等	効	猟友会での獣の捕獲及び農業従事者に防護柵設置の補助を行うことによる農作物被害防止	◆	柵設置希望者全員への補助	◎	個体数調整及び防護柵の設置により獣による農作物の被害額は減少し効果はみられたが、農作物被害がなくなったわけではないことから、今後も補助事業により防護柵の延長を拡大し、獣による農地への侵入を防ぎ、農業者の営農の充実を図る。 【令和5年度までに整備した防護柵の延長:L=705,900m】 ○令和5年度に補助事業により設置した主な防護柵 ・電気柵及び金網柵等(ニホンジカ、イノシシ): L=23,957m ・多獣種柵(ニホンザル): L=6,732m
			誰	農業従事者	◇	防護柵設置による農作物被害の減少 ○主な防護柵 ・電気柵及び金網柵等(ニホンジカ、イノシシ) ・多獣種柵(ニホンザル)	◎	
	農林水産政策課		何	獣害による農作物被害の減及び無	44,767 (千円)	現状維持		
140-2			効		◆			
			誰		◇			
			何		(千円)			
140-3			効		◆			
			誰		◇			
			何		(千円)			

施策の内容評価シート(令和5年度分)

140-4			効	◆		
			誰	◇		
			何	(千円)		
140-5			効	◆		
			誰	◇		
			何	(千円)		
140-6			効	◆		
			誰	◇		
			何	(千円)		
140-7			効	◆		
			誰	◇		
			何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上~100%未満) △=計画を下回った(50%以上~80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
	区分	選択区分
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	A 80点以上	A
	B 60点以上80点未満	
	C 40点以上60点未満	
	D 20点以上40点未満	
	E 20点未満	

4 今後の方向性		
	区分	選択区分
今後の施策の内容の方向性	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持	①
	② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある	
	③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい	
	④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け					
政策体系	総合計画	目標	06	魅力と活力を生み出すまちづくり	
		基本政策	16	食の安定と暮らしを支える農林水産業の振興	管理コード 061645141
		施策	45	農業の振興	本冊ページ 101
	関連個別計画				
担当部局		農林水産部			
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		141	農村地域に限らず、市民の安全・安心を確保するため、老朽化した農業用ため池や湛水防除の排水機場等の計画的な更新、耐震化、長寿命化対策を推進します。		

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)	
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆	当初の事業実施計画		実施評価 事業評価
			誰	誰のための事業か	◇	事業評価の主な視点		
担当課	何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性				
141-1	農業用河川工作物 応急対策等整備事業	老朽化した頭首工による下流域への災害被害を未然に防止するため必要となる改修事業に係る負担	効	頭首工等を改修	◆	市内1か所	◎	当初の計画どおり事業を進捗できたことから「◎」とした。 今後も事業実施主体である三重県と調整を図り、より効果的な事業となるよう検討を進めていく。
	誰		市内の農業者	◇	業務完了報告書等で確認 ※県営事業	◎		
	農業基盤整備課		何	営農活動をしやすいとする	11,397 (千円)	現状維持		
141-2	耐震対策ため池改修事業	一定基準に基づき、堤体の安全性の確認が必要なため池の耐震性調査、事業計画策定、及び改修事業に係る負担等	効	耐震対策として農業用ため池を改修	◆	耐震性等調査23か所	◎	当初の計画どおり事業を進捗できたことから「◎」とした。 未調査のため池について、計画的に耐震性調査を実施していく。
	誰		市内の農業者、下流の住民	◇	業務完了報告書等で確認 実施計画の池数に達しているか	◎		
	農業基盤整備課		何	営農活動をしやすいとする、下流の安全性を保つ	116,262 (千円)	現状維持		
141-3	基幹農業水利施設ストックマネジメント事業	基幹的な農業用施設の有効活用を図り、効率的な機能保全対策を推進するため、機能診断、保全計画及び対策工事を一貫して実施する県事業に係る負担	効	基幹的な農業用施設の補修等	◆	市内3か所	◎	当初の計画どおり事業を進捗できたことから「◎」とした。 今後も事業実施主体である三重県と調整を図り、より効果的な事業となるよう検討を進めていく。
	誰		市内の農業者	◇	業務完了報告書等で確認 ※県営事業	◎		
	農業基盤整備課		何	営農活動をしやすいとする	87,200 (千円)	現状維持		
141-4	土地改良施設維持管理適正化事業	農業用施設の定期的な整備補修を適期、的確に行うための制度に係る工事費	効	農業用施設の整備補修	◆	市内2か所	◎	当初の計画どおり事業を進捗できたことから「◎」とした。 他の施設についても、計画的に整備を実施していく。
	誰		市内の農業者	◇	工事完成図書等で確認 ※事業計画との進捗度合で判定	◎		
	農業基盤整備課		何	営農活動をしやすいとする	47,354 (千円)	現状維持		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

141-5	県営ため池等整備事業	農業用ため池の大規模な整備補修に係る負担等	効	農業用ため池の整備補修	◆ 市内1か所	◎	当初の計画どおり事業を進捗できたことから「◎」とした。 今後も事業実施主体である三重県と調整を図り、より効果的な事業となるよう検討を進めていく。
	誰		市内の農業者	◇ 業務完了報告書等で確認 ※県営事業	◎		
	農業基盤整備課		何	営農活動をしやすいとする	2,462 (千円)	現状維持	
141-6	湛水防除事業	農業用排水機場の大規模な整備補修に係る負担等	効	農業用排水機場の整備補修	◆ 市内2か所	◎	当初の計画どおり事業を進捗できたことから「◎」とした。 今後も事業実施主体である三重県と調整を図り、より効果的な事業となるよう検討を進めていく。
	誰		市内の農業者	◇ 業務完了報告書等で確認 ※県営事業	○		
	農業基盤整備課		何	営農活動をしやすいとする	13,671 (千円)	現状維持	
141-7			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
141-8			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上~100%未満) △=計画を下回った(50%以上~80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
	区分	選択区分
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	A 80点以上	A
	B 60点以上80点未満	
	C 40点以上60点未満	
	D 20点以上40点未満	
	E 20点未満	

4 今後の方向性		
	区分	選択区分
今後の施策の内容の方向性	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持	①
	② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある	
	③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい	
	④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	06	魅力と活力を生み出すまちづくり		管理コード	061645142
		基本政策	16	食の安定と暮らしを支える農林水産業の振興		本冊ページ	101
		施策	45	農業の振興			
		関連個別計画					
担当部局		農林水産部					
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		142	安定的な用水供給及び農家の水管理の省力化を図るため、用水路のパイプライン化による自動給水やほ場整備事業による大区画化を推進し、農業経営の規模拡大や農地の集積・集約化を促進します。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	誰	◆ 当初の事業実施計画	◎ 実施評価	
	担当課		何		◇ 事業評価の主な視点	◎ 事業評価	
					決算額 (千円)	今後の方向性	
142-1	高度水利機能確保基盤整備事業	担い手育成に伴う基盤整備事業(パイプライン化等)に係る負担	効	パイプライン等を整備	◆ 市内1か所	◎	当初の計画どおり事業を進捗できたことから「◎」とした。 今後も地元要望等を考慮しつつ、費用対効果等も踏まえ、効果的な事業となるよう検証を進めていく。
	誰		市内の農業者	◇ 業務完了報告書等で確認 ※県営事業	◎		
	担当課		農業基盤整備課	何	営農活動をしやすいとする	24,660 (千円)	
142-2	中勢用水事業	中勢用水に対する償還負担及び日常の維持管理に係る負担	効	中勢用水に対する負担	◆ 中勢用水の管理維持に係る費用の一部を負担	◎	当初の計画どおり償還金の負担及び維持管理に係る費用の一部負担を実施したことから「◎」とした。 中勢用水事業は公共的な事業であることから、今後も引き続き支援を行っていく。
	誰		市内の農業者	◇ 事業会計等を収支決算書等で償還金等の実績額を確認	◎		
	担当課		農業基盤整備課	何	営農活動をしやすいとする	57,681 (千円)	
142-3	農地整備事業	ほ場の大区画化等を実施することにより作業効率、生産性の向上を図るためのほ場整備事業に係る委託等	効	農業者の作業効率や生産性が向上	◆ 市内2か所	◎	当初の計画どおり事業が進捗したことから「◎」とした。 今後も効果的な事業となるよう検証を進めていく。
	誰		市内の農業者	◇ 業務完了報告書等で確認 ※県営事業	◎		
	担当課		農業基盤整備課	何	営農活動をしやすいとする	5,593 (千円)	
142-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

142-5			効	◆		
			誰	◇		
			何	(千円)		
142-6			効	◆		
			誰	◇		
			何	(千円)		
142-7			効	◆		
			誰	◇		
			何	(千円)		
142-8			効	◆		
			誰	◇		
			何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上~100%未満) △=計画を下回った(50%以上~80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
	区分	選択区分
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	A 80点以上	A
	B 60点以上80点未満	
	C 40点以上60点未満	
	D 20点以上40点未満	
	E 20点未満	

4 今後の方向性		
	区分	選択区分
今後の施策の内容の方向性	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持	①
	② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある	
	③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい	
	④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	06	魅力と活力を生み出すまちづくり		管理コード	061645143
		基本政策	16	食の安定と暮らしを支える農林水産業の振興		本冊ページ	101
		施策	45	農業の振興			
		関連個別計画					
担当部局		農林水産部					
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		143	農道や農業用排水路等については、良好な営農基盤を確保するため、定期的なパトロール等、維持・管理の実施と計画的な改修等による長寿命化を推進します。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	誰	◆ 当初の事業実施計画	◎ 実施評価事業評価	
	担当課		何		◇ 事業評価の主な視点	◎ 今後の方向性	
143-1	市単土地改良事業(工事費)	農道、用排水路等の改修工事	効	農道、用排水路等の改修	◆ 市内6か所	◎	年度当初に予定していた全ての箇所の工事を実施・完成したことから「◎」とした。 今後も地元要望等を踏まえ、効果的な事業となるよう検証を進めていく。
			誰	市内の農業者	◇ 工事完了検査、現地確認等 ※補助対象の実績に応じて評価	◎	
	農業基盤整備課	何	営農活動をしやすいとする	30,880 (千円)	現状維持		
143-2	市単土地改良事業(補助金)	土地改良区等が発注施工する農業用施設補修等工事に対する補助	効	地元自治会等が発注する農業用施設の補修等に対して補助を実施	◆ 市内89か所	◎	計画していたすべての地元自治会等が発注する農業用施設の補修等に対して、市内各所にわたって支援できたことから「◎」とした。 今後も地元要望等を踏まえ、効果的な事業となるよう検証を進めていく。
			誰	市内の農業者	◇ 補助金関係書類、現地確認等	◎	
	農業基盤整備課	何	営農活動をしやすいとする	52,780 (千円)	現状維持		
143-3			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
143-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

143-5			効	◆		
			誰	◇		
			何	(千円)		
143-6			効	◆		
			誰	◇		
			何	(千円)		
143-7			効	◆		
			誰	◇		
			何	(千円)		
143-8			効	◆		
			誰	◇		
			何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上~100%未満) △=計画を下回った(50%以上~80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
	区分	選択区分
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	A 80点以上	A
	B 60点以上80点未満	
	C 40点以上60点未満	
	D 20点以上40点未満	
	E 20点未満	

4 今後の方向性		
	区分	選択区分
今後の施策の内容の方向性	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持	①
	② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある	
	③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい	
	④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

